

独立行政法人農畜産業振興機構補助事業

四国生乳販連ニュース

四国四県の生産者と連合会をつなぐコミュニケーション紙

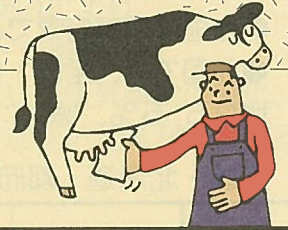
第18号

発行日/平成22年1月31日

発行所/四国生乳販売農業協同組合連合会

〒760-0023 香川県高松市寿町1丁目1番12号

編集・発行人/菊川 時彦



年頭のご挨拶

四国生乳販売農業協同組合連合会
代表理事会長 和田 健

新年明けましておめでとうございます。

皆様方にはご健勝にて新年をお迎えのことと存じます。

旧年中は、四国地域の酪農家の皆様方はじめ、関係団体の皆様方には、本会の事業運営に多大のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本会では、平成21年4月より全国に先がけ、乳価及び全ての集乳・送乳・CS経費の完全平準化を実施し、取引乳価値上げ分の四国全体での公平な還元を図っています。併せて、有利販売の推進と手取り乳価の確保のため、クーラーステーションの新規運営に着手し、より効率的・合理的な配乳調整、飲用化促進を図りました。皆様のご支援・ご協力のお陰で、こうした有利販売の取組みによる乳代の上昇も見込まれているところです。

22年度の計画生産につきましては、行方が不透明ではありますが、全国の方針も踏まえつつ、生乳生産基盤の維持・確保を図るため、地域や経営の生産実態に応じた取組みを実施する所存です。酪農経営は、三十年ぶりの乳価値上げと、飼料価格等の高騰が落ち着いたことで、一息着いた感がありますが、四国の生乳生産は他地域と比べても大きく減少しており、歯止めがかからない状況が続いています。このままでは、特に需要期を中心とした乳業への生乳の安定供給、集送乳の合理化、さらには生乳販売そのものが成り立たなくなってしまう。従来どおりの個別の生産枠配分を基本に、需要期生産への対応も含め、「四国はひとつ」という想いで、実効のある計画生産対策に取り組みます。

本年におきましても、四国地域酪農の益々の発展と振興のため、役職員一丸となって邁進する所存でございますので、酪農家はじめ関係諸団体の皆様方のご支援ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



最近の生乳需給をめぐる情勢

1. 平成21年度の受託販売実績（生乳生産動向）

- 北海道では増加傾向で引き続き推移しています。都府県では減少を示していますが、一部地域では回復傾向がみられます。
- 全国では都府県での生産回復も影響し、前年並みとなっています。
- 四国では、全国・都府県の傾向と比べ、大きく減少を示しています。（四国全体<12月末累計>：前年比96.5%、徳島：95.2%、香川：94.4%、愛媛：98.9%、高知：97.5%）

全国・北海道・都府県と四国の受託販売実績

（単位：ト、%）

| 項目 | 第1四半期 | 前年比 | 第2四半期 | 前年比 | 第3四半期 | 前年比 | 合計 | 前年比 | 12月末酪農家戸数 |
|-----|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|
| 北海道 | 984,748 | 101.8 | 966,339 | 101.3 | 933,188 | 100.3 | 2,884,275 | 101.1 | / |
| 都府県 | 987,980 | 96.7 | 911,406 | 99.3 | 917,350 | 98.8 | 2,816,736 | 98.2 | |
| 全国 | 1,972,728 | 99.2 | 1,877,745 | 100.3 | 1,850,538 | 99.5 | 5,701,011 | 99.7 | |
| 四国 | 38,391 | 95.1 | 34,213 | 97.1 | 35,461 | 97.5 | 108,065 | 96.5 | 537戸 |
| 徳島 | 10,806 | 95.2 | 9,404 | 95.3 | 9,572 | 94.9 | 29,782 | 95.2 | 169戸 |
| 香川 | 9,054 | 91.0 | 8,138 | 95.3 | 8,531 | 97.4 | 25,723 | 94.4 | 128戸 |
| 愛媛 | 11,561 | 96.9 | 10,441 | 99.8 | 10,858 | 100.3 | 32,860 | 98.9 | 162戸 |
| 高知 | 6,969 | 97.8 | 6,230 | 97.6 | 6,500 | 97.0 | 19,699 | 97.5 | 78戸 |

※四捨五入の関係上、合計値が一致していないことがあります。
 ※四国の実績につきましては、公共分乳量が含まれていません。

2. 牛乳等の消費動向

- 牛乳の消費量は前年と比べ、約1割の大幅な減少となっています。
- 成分調整牛乳は前年の2倍に近い、大幅な増加を示しています。
- 加工乳、乳飲料、はっ酵乳は、これまでと同様に堅調に推移しています。
- 全体的には、低価格・低脂肪タイプのものが好調に推移し、牛乳の消費量がとりわけ大きく減少しています。

（単位：キリットル,%）

| 項目 | 飲用牛乳等 | | | | 乳飲料 | はっ酵乳 |
|---------|-----------|-----------|------------|----------|---------|---------|
| | 計 | 牛乳 | 加工乳・成分調整牛乳 | うち成分調整牛乳 | | |
| 11月 | 312,093 | 258,812 | 53,281 | 34,937 | 92,102 | 63,162 |
| 前年比 | 96.7 | 90.1 | 149.7 | 160.7 | 98.9 | 104.1 |
| 4~11月累計 | 2,584,036 | 2,129,780 | 454,256 | 315,405 | 837,313 | 569,283 |
| 前年比 | 96.2 | 89.3 | 150.6 | 185.6 | 97.8 | 102.9 |



3. 生乳・乳製品の需給動向

- こうした生産・消費動向から、脱脂粉乳・バター^①の製造に向けられる加工向け数量は増加傾向にあります(全国：113.1%、都府県：116.4%、四国：119.7%)。
- 全国の脱脂粉乳・バター^②の10月末時点の在庫量は、それぞれ52.9千トン(4.1ヶ月分)、32.9千トン(5.1ヶ月分)となり、適正水準を上回っています。
- 四国では、クーラーステーションを活用した本会での配乳調整・飲用化の取り組みにより、第3四半期から加工向け用途を抑制し、乳価メリットを確保しています。(7ページ参照)。
- なお、①冬休みによる学校給食用牛乳の供給停止、②牛乳消費の停滞を始めとした生乳需給の悪化、③都府県の乳製品処理工場の処理能力の低下などから、この年末年始に、処理できない生乳が発生する恐れがありましたが、皆様のご協力のおかげで、回避することができました。

四国の用途別生乳販売の動向

(単位：ト、%)

| 用途別 | 第1四半期 | 前年比 | 第2四半期 | 前年比 | 第3四半期 | 前年比 | 合計 | 前年比 | 平均単価 |
|------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|---------|-------|---------|
| 飲用牛乳向け | 30,219 | 92.4 | 28,339 | 93.6 | 29,004 | 96.1 | 87,562 | 94.0 | 111.02円 |
| (うち学校向け) | 3,766 | 98.2 | 2,093 | 94.2 | 3,694 | 96.1 | 9,553 | 96.5 | 112.52円 |
| 醗酵乳等向け | 3,945 | 112.4 | 3,973 | 113.0 | 4,261 | 130.7 | 12,179 | 118.4 | 90.96円 |
| 特定乳製品向け | 3,901 | 118.1 | 1,577 | 248.2 | 1,872 | 85.0 | 7,350 | 119.7 | 65.30円 |
| (うち委託加工向け) | 0 | - | 11 | - | 0 | - | 11 | - | - |
| 生クリーム向け | 307 | 38.0 | 295 | 37.8 | 291 | 42.9 | 893 | 39.4 | 89.79円 |
| チーズ向け | 19 | 61.7 | 29 | 91.4 | 33 | 77.2 | 81 | 77.1 | 53.34円 |
| 公共分 | 42 | 86.0 | 28 | 84.0 | 32 | 84.5 | 102 | 85.0 | 111.68円 |
| 総受託乳量 | 38,433 | 95.1 | 34,241 | 97.0 | 35,493 | 97.5 | 108,167 | 96.5 | 105.44円 |

※平均単価については、成分加算金を除く。

全国・北海道・都府県と四国の販売動向の比較

(単位：ト、%)

| 用途別 4~12月 | 飲用+はっ酵乳等向け | | 特定乳製品製品向け | | 生クリーム、チーズ等 | | 合計 | |
|--------------|------------|------|-----------|-------|------------|-------|-----------|-------|
| | 数量 | 前年比 | 数量 | 前年比 | 数量 | 前年比 | 総受託乳量 | 前年比 |
| ホクレン | 590,605 | 88.9 | 1,233,194 | 112.6 | 1,060,476 | 97.2 | 2,884,275 | 101.1 |
| 東北生乳販連 | 383,640 | 95.2 | 64,355 | 126.0 | 27,557 | 86.2 | 475,552 | 97.8 |
| 関東生乳販連 | 831,500 | 97.3 | 78,856 | 133.5 | 21,642 | 127.0 | 931,998 | 100.1 |
| 北陸酪連 | 82,925 | 94.6 | 2,024 | 159.9 | 549 | 98.2 | 85,498 | 95.5 |
| 東海酪連 | 303,757 | 96.0 | 17,634 | 122.2 | 3,896 | 116.2 | 325,287 | 97.4 |
| 近畿生乳販連 | 152,372 | 95.7 | 983 | 108.8 | 0 | - | 153,355 | 95.7 |
| 中国生乳販連 | 210,277 | 96.8 | 8,638 | 94.5 | 10,307 | 101.2 | 229,222 | 96.9 |
| 四国生乳販連 | 99,741 | 96.4 | 7,350 | 119.7 | 974 | 41.0 | 108,065 | 96.5 |
| 九州生乳販連 | 436,424 | 98.9 | 45,450 | 88.3 | 25,887 | 98.1 | 507,761 | 97.8 |
| 都府県計 | 2,500,634 | 96.8 | 225,290 | 116.4 | 90,812 | 98.9 | 2,816,736 | 98.2 |
| 全国計 | 3,091,240 | 95.2 | 1,458,483 | 113.1 | 1,151,288 | 97.3 | 5,701,011 | 99.7 |

※四捨五入の関係上、合計値が一致してないことがあります。

※四国生乳販連の総受託乳量につきましては、公共分乳量が含まれていません。



四国地域乳質改善共励会の実施について

各県ごとに「乳質改善共励会」が実施されていますが、広域生乳流通に対応しうる乳質向上と有利販売の四国全体での更なる実施を目指して、四国全体でも品質優秀な生産者を表彰する乳質改善共励会を本年度より実施いたします。21年度の検査結果を基に22年度に表彰を行い、成績結果等を販連ニュースで詳しく掲載します。なお、概要は以下のとおりです。

| | 内 容 |
|---------|--|
| 表 彰 | 褒章（盾）及び賞金の授与 最優秀賞 上位概ね 5名 盾・賞状 賞金 10万円 優秀賞 概ね 5名 盾・賞状 賞金 5万円 優良賞 概ね20名 盾・賞状 賞金 1万円 |
| 対象者 | 四国管内で生産され、会員との間で販売委託契約を締結している生産者のバルク乳の配分検査結果（4月1日～3月末） |
| 審 査 内 容 | 4月から3月までの検査成績に基づき、本会が定めた配点表による得点により審査。審査の結果、同点の場合には開催期間中の生乳出荷乳量の多い生産者を上位とする。 審査項目：①細菌数②体細胞数③脂肪率④無脂乳固形分⑤出荷乳量 ※審査対象外 共励会の開催期間中の検査成績に不合格の生乳が発生した場合 販売不可能乳の発生についての報告が会員からあった生産者 生乳生産管理チェックシート記帳に係る不備がある旨会員報告のあった生産者 |
| 審 査 方 法 | 審査委員会（本会会長、副会長ほか理事3名で構成）にて審査。 |



！！消費拡大推進運動の実施に

ご理解・ご協力を！！

- 厳しい需給状況の中、これ以上の需給緩和及び生乳生産・取引条件の悪化を招かないために、各県の会員団体を通じ、酪農家・関係者での自主的な国産バター等、乳製品の消費拡大推進運動を3月末までの期間実施しております。どうぞ、ご理解の上、ご協力をお願い致します。
- 「牛乳」を飲む機会を積極的に増やしましょう！！

乳質あれこれ

乳質ペナルティの現状

平成19年度より乳質基準の統一を行い、各会員で乳質改善の取組みが鋭意行われていますが、平成21年度上期も、ペナルティ金額は販売乳代の約1%にあたり、受託乳量1kgあたりに換算すると0.97円にも相当します。

四国域内での生産量の減少は深刻であり、特に需要期は、乳業への生乳供給が不足を来しています。

また、地域の実情に応じて、ペナルティの返還方法・使途等が実施されていますが、素牛導入補助等の生産振興策は、長期的な需給動向や全国の計画生産の方針が不透明なこともあり、対応が異なっています。

今後、四国全体で方針の策定について、協議を進めてまいります。

サンプル採取方法の統一に向けて

一連の集乳業務は、生乳流通上の安全を確保する点でも大変重要で、乳代配分等の基本となる庭先サンプルの採取も含まれます。

集乳ドライバーの方々に対する教育訓練を定例化し、徹底する必要があります。

各県での確実な実施のため、四国全体で足並みを揃えて取り組んでまいります。

基準を下回る生乳の発生

夏場を中心として、乳成分値の低下（基準値を下回る）により、生乳を販売できないケースが散発しました。こうした問題は例年起こっており、乳成分値の問題を抱えている産地も固定化されつつある模様です。

四国では今年の4月から乳代のプール化に移行しましたが、こうして生産した生乳は乳代支払の対象とはなりません。

また、万が一廃棄せざるを得なかった場合は、直接個々の生産者に損失が発生します。

確実な生乳の生産と出荷を重ねてお願い致します。

乳業との検査結果の相互チェックの実施

香川県畜産協会と主要乳業工場での検査精度との差異がないか確認するため、香川県畜産協会の作成した同一生乳サンプルでの相互の検査結果のチェックを実施しております。

今後も継続して実施してまいります。今のところは全て適正な数値内に収まっています。

生乳検査精度管理認証制度

平成22年度より、検査の測定値や検体の採取方法、検査者やドライバーの教育訓練等が一定の水準を満たしていることを要件にした「生乳検査精度管理認証制度」が全国で、開始されます。

四国ブロックでは、取引検査を実施している乳業工場と香川県畜産協会牛乳検査部・四国生乳販連が認証の対象となります。

検査結果等の信頼性を確保し、生産者の方々に、検査の正当性の理解を得るために、早期の認証取得を進めてまいります。



生産履歴の記帳・記録の確実な実施を！！

平成18年度から施行された、食品の残留農薬に対する規制（ポジティブリスト制度）への対応のため、全国で酪農家での記帳・記録の推進が行なわれています。

チェックシートに基づく、日頃の生産履歴の記録は、国産の生乳の安全性を消費者に訴える裏づけとなるものです。また、何か問題が発生した場合に、「自分の出荷した生乳は大丈夫であった」という証明をするものにもなります。

昨年11月末に、第1回目の記帳状況の集計を行いました。まだ、未記入の生産者がありました。日々の記帳・記録・保管の徹底を重ねてお願い申し上げます。

「食品安全基本法」の中で、

酪農家は、食品関連事業者と位置づけられ、

- ①食品の安全性の確保について第一義的責任を有していることを認識しなければならない。
- ②食品の安全性を確保するために必要な措置を適切に講ずる必要を有する。
- ③正確かつ適切な情報の提供に努めなければならない。

といった食品関連事業者としての責務が定められています。

日常の乳牛の飼養・衛生管理、生乳の生産・出荷を適切に行うことや、生産履歴の記帳・記録を行うことは、全てこの法律の「**食品関連事業者としての責務**」に通じるものです。



酪農家の皆様と農協の間で結ぶ「**生乳受託契約**」の中で、

- ①農薬、飼料添加物及び動物医薬品（農薬等）を不適正に使用した生乳は受けない。
- ②農薬等の使用記録と保管を求め、実施されていない場合、改善されない場合は、生乳の委託を受けない。

といった農薬等の**記帳・記録・保管の実施が義務**となっています。

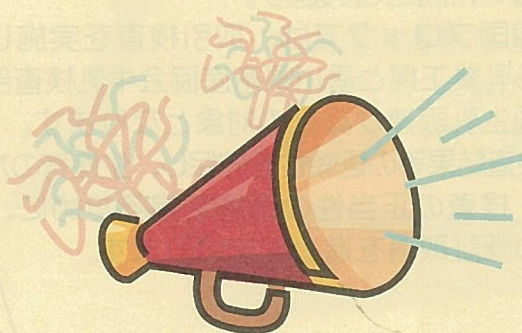
～四国では、全国に先がけて

記帳率100%を目指しています

日常の作業の点検、異常乳の出荷防止、

生産履歴の記帳記録の

確実な実施をお願いします～



上半期乳価・集送乳経費の平準化並びに 広域生乳需給調整の実施状況

1. 乳価の平準化

21年4月より完全平準化に伴い、毎月の乳代の基準となる平準化単価を公表し、これにより精算しています。

※平準化単価については、プレミアム乳代・成分加算金を除く。(単位：円、トン)

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 平準化単価 | 101.93 | 104.15 | 105.68 | 105.60 | 105.32 | 107.85 | 107.33 | 106.38 | 103.87 |
| 20年度との比較 | +8.03 | +8.69 | +8.00 | +7.18 | +8.07 | +9.81 | +9.84 | +9.58 | +8.86 |
| 受託乳量 | 13,146 | 13,221 | 12,065 | 11,670 | 11,304 | 11,268 | 11,764 | 11,567 | 12,162 |

2. 集送乳経費の平準化

21年4月より完全平準化に伴い、広域的需給調整を図るため、大津CS施設の運営管理経費並びに貯乳能力増強工事など、稼動に必要な諸経費が発生しました。なお、毎月の各経費の取りまとめ等、事務処理の関係上、年度末において一括平準化处理とします。

今後、生産者の負担軽減を図るため、様々な工夫・手法・手段等に取り組み一層の諸経費の低減・節約に努めてまいります。

3. 有利販売のための配乳調整

21年4月より、乳価及び集送乳経費の平準化を開始したことから、有利販売のための効率的な配乳調整等(①配乳割合を定め生産カーブ方式による販売、②余乳が見込まれる生乳の需給調整、③地域共販型に拘らない適切な需給調整)を実施した結果、12月末では、乳価値上げとは別に約64銭のメリットを確保することができました。今後、更なる合理化メリットを確保するため、生産者の皆様方のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

生産者組織の中長期的な課題の 検討を開始(中略)

本会の上部団体である中央酪農会議では、第1回目の「酪農基本問題委員会」を12月3日に開催し、生産者組織の中長期的な課題についての検討を開始しました。

初回の会合では、

- ①生乳の価格形成、②生乳の需給調整、③生乳の需要拡大、
- ④酪農経営への支援、⑤酪農政策への関与、
- ⑥①から⑤についての生乳生産者組織の役割、

等の原案についての協議が行なわれています。

この委員会は、日本の酪農の大きな変化と危機(生乳生産基盤の弱体化、牛乳乳製品の消費低迷、乳価形成の変化など)に対応するため、

中央酪農会議や指定団体などの

生産者組織の中長期的な課題を検討する目的で設置されたものです。

今年の2月には、最終報告がとりまとめられる予定ですので、改めて本紙でも紹介します。



酪農教育ファーム活動について

酪農教育ファーム活動とは、牧場を教育の場として開放し、酪農体験を通して食といのちの学びを支援することを目的としています。

四国地域における酪農教育ファーム活動は、事務局を四国販連に置き、推進しています。平成18年度に3戸でスタートした認証牧場が、現在7戸（全国の認証牧場約260戸）となり、それら認証牧場（徳島県：板東牧場、香川県：広野牧場・藤川牧場・三井牧場・大山牧場・横田牧場、高知県：岡崎牧場）では、活発に酪農教育ファーム活動が実施されています。

酪農経営の多様化が進む中で、「酪農や牛乳の価値」を理解し、行動する消費者の増加（＝牛乳の消費拡大）を図るため、中長期的視点に立った継続的な活動が必要とされております。

特に、将来にわたって牛乳消費を支えていく子どもたちに、酪農教育ファーム活動を通して、「食といのち」に関する望ましい知識・価値・概念を造成していくことが、牛乳の消費拡大を超えて、酪農という職業への理解、就農意欲へも影響を及ぼすと考えられます。

下記は、四国地域で作成した酪農教育ファームパンフレットと酪農体験時に使用するブラシなどをセットにした牧場向けの体験セットです。



四国地域の認証牧場を紹介した酪農教育ファームパンフレットです。



ブラッシングに使用する金ぐし・ブラシ、哺乳体験に使用する哺乳ピン、心音を聞くための聴診器をセットにした牧場向けの体験セットです。

平成22年度計画生産について

平成22年度の計画生産につきましては、厳しい需給の中、現在中央酪農会議で、検討されているところですが、2月までに方向性が示される予定です。

四国におきましても、中央の方針を踏まえて決定することとしておりますが、生乳生産量の減少が著しいことも踏まえ、21年度に引き続き、生産実態に応じた計画生産枠の会員別の期中調整、廃業枠の管理等、目標数量の柔軟な運用を行い、極力生産に悪影響を及ぼさないよう努めるものと致します。



また、目標数量の超過や需給の悪化等が考えられる場合には、中央の方針を踏まえ、四国全体での共同負担のもとで諸対策に取り組むとともに、従来どおり個別の生産枠配分を基本に、需要期生産への対応も含め取り組みます。

四国生乳販連・行事だより

| 開催月日 場 所 | 会 議 名 | 協議内容・報告事項 |
|--|-------------------|---|
| 21年 8月17日 | 第21回臨時総会 | ・監事の補欠選任 ・退任監事に対する退職慰労金支給及び退職積立金取崩 |
| サンポートホール高松 5階会議室 | | ・諸規程の変更 |
| 21年 8月17日 | 第2回監事会 | ・代表監事の選任 ・退任役員慰労金の支出方法等 |
| サンポートホール高松 5階会議室 | | |
| 21年 11月4日 | 第71回事業推進専門 部会 | ・生乳需給を巡る情勢並びに四国の生産状況 ・乳質（共励会・パルティ・乳成分値・サプル採取等） ・指定団体機能強化に係る課題への対応 ・広域的需給調整の実施状況並びに乳価・集送乳平準化 ・平成21年度飲用とも補償事業上半期の発動 |
| サンポートホール高松 5階会議室 | | ・生乳の安全・安心の確保のための取組み実施状況 |
| 11月11日 | 上半期監査 | 平成21年度上半期監査 |
| パシフィックシティ高松2階会議室 | | |
| 21年 11月24日 | 第39回生乳受託販売 委員会 | ・生乳需給を巡る情勢並びに四国の生産状況 ・広域的需給調整の実施状況並びに乳価・集送乳平準化 ・平成21年度飲用とも補償事業上半期の発動 ・平成21年度計画生産課題と22年度の考え方 ・乳質（共励会・パルティ・乳成分値・サプル採取等） ・ジャージー生乳の生産状況並びに流通上の課題 ・牛乳・乳製品の消費拡大推進運動 ・指定団体中期計画に基づく乳代精算システム導入並びに 集送乳合理化推進に係る業務委託契約締結 ・生乳の安全・安心の確保のための取組み実施状況 |
| パシフィックシティ高松2階会議室 | | ・牛乳の小売価格調査結果 |
| 21年 12月8日 | 第5回理事会 | ・上半期監査実施に伴う結果報告 ・利益相反に関する契約締結 ・生乳需給を巡る情勢並びに四国の生産状況以下、 |
| パシフィックシティ高松2階会議室 | | 以下、第39回生乳受託販売委員会と同様の内容 |
| ～今後の予定～ | | |
| 平成22年2月10日（水）第40回生乳受託販売委員会 （主な議題） ・ 情勢及び生産状況・22年度計画生産対策 ・ 22年度生乳取引・22年度季節別乳価 | | |
| 平成22年2月19日（金）第22回臨時総会 （主な議案） ・ 22年度事業計画・22年度役員報酬 | | |
| 平成22年2月19日（金）第6回理事会 （主な議題） ・ 情勢及び生産状況・22年度計画生産対策・22年度生乳取引 ・ 22年度季節別乳価・22年度役員報酬 | | |

